

グローバル化する地域社会におけるまちづくりに関する研究会

論点メモ

1. 都市圏における外国人の居住地特性と政策・計画的関与

- ・ 都市・都市圏ごとの外国人・移民の居住の状況（割合、出身地構成、年齢構成など）
- ・ 「集住」が発生する要因、「集住」による正と負の影響の評価
- ・ 居住地区、居住形態の政策・計画的な誘導の可能性（分散、集中、混在など）

2. 外国人住民を中心とした「社会的包摂・公正」概念の理論的整理

- ・ 政策目標・課題として位置づけられる項目とそれに対応した施策の関係性
- ・ 「排除・分断」が比較的自明のものであるのに対して、曖昧な概念である「包摂・公正」をどのように評価し、政策として実現するか
- ・ 負の影響の緩和に留まらず、多様性が生むポジティブな側面の評価・検討

3. 都市空間に関わる具体的な政策・施策

- ・ 主な対象とする分野(住宅・土地利用・都市デザイン・交通)におけるハード整備・再生と利活用・マネジメントの連携のあり方
 - ① 住宅政策：住宅・住居の整備(質の向上)とアフオーダビリティ
 - ② 土地利用政策：適切な住宅供給と居住地環境の担保のための土地利用計画・規制
 - ③ 都市デザイン：QoL 向上に資するアクティビティとそのための公共空間デザイン
 - ④ 交通政策：居住と社会生活（就業・就学・医療など）をつなぐモビリティの確保
- ・ 欧州(EU)・北米・日本における取組みの比較検討
 - 公的主体の役割の大きい法定の都市計画・公共事業から、地域主体で行われるプログラムまで、様々なスケール、目的に応じた自治体の関わり方の比較 ⇒ 論点4. へ

4. 社会的包摂に係るプロジェクトの主体・協働によるまちづくり

- ・ プロジェクトに関わる資金の出資主体
 - 公的主体（EU・国・地方政府）が中心に取り組む欧洲
 - ↔ 民間主体（財団・民間企業など）が中心に取り組む北米
- ・ プログラムを実施するマネージャーの職能
 - ソーシャルワーカーとプランナー・デザイナー
- ・ 外国人住民のプログラム・マネジメントへの参画・関係性のあり方
 - 社会的包摂・支援の対象として ↔ 課題解決における協働の主体として
- ・ 「協働」の主体となりうる「コミュニティ」のあり方（日本と諸外国の比較）
- ・ 多様な主体が協働する「まちづくり」の方法論の可能性

※ 赤字は前回研究会からの加筆・修正箇所です。